

第 17 回石川県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時及び場所

令和 5 年 4 月 26 日（水） 13 時 30 分
石川県庁 11 階 1101 会議室

2 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会長 八田 伸一

(2) 議事内容

- ①大海川漁業協同組合に係る遊漁規則の変更（諮問・答申）について
- ②個人情報保護制度の改正に伴う、石川県内水面漁場管理委員会が所管する諸規程の廃止及び制定等について（報告）
- ③令和 5 年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画について
- ④内水面水産センターの取り組みについて
- ⑤その他

(3) 通知を發した年月日 令和 5 年 4 月 1 9 日

3 出席委員（10 名）

| | | | |
|----|-------|------|-------|
| 会長 | 八田 伸一 | 会長代理 | 河本 幸治 |
| 委員 | 金田 一義 | 委員 | 林 紀代美 |
| 〃 | 河西 秀晃 | 〃 | 森 信子 |
| 〃 | 島田 明子 | 〃 | 加藤 唯央 |
| 〃 | 國盛 孝昭 | 〃 | 柳井 清治 |

4 欠席委員（0 名）

なし

5 説明員等

| | |
|-----------|----------------------|
| 水産課 | 藤原水産課長、木本担当課長、島田主任技師 |
| 内水面水産センター | 戒田所長、中出技師 |
| 事務局 | 島田主任技師（水産課兼務） |

6 議事の顛末

別紙のとおり

7 結果概要

- (1) 大海川漁業協同組合に係る遊漁規則の変更（諮問・答申）について
水産課より遊漁規則の変更にあたって諮問があり、審議した結果妥当であると答申することとした。 (資料-1)
- (2) 個人情報保護制度の改正に伴う、石川県内水面漁場管理委員会が所管する諸規程の廃止及び制定等について（報告） (資料-2)
事務局から報告があった。
- (3) 令和 5 年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画について
事務局案のとおり決定した。 (資料-3)
- (4) 内水面水産総合センターの取り組みについて
内水面水産センターから説明を受けた。 (資料-4)

(4) その他

全国内水面漁場管理委員会連合会委員表彰及び、開催案内方法について書面によらない方法でも可能か確認を行った。

8 閉会の日時

令和5年4月26日 15時00分

第17回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

| | |
|--------------|--|
| 木本局長 | <p>定刻となりましたので、ただ今から第17回内水面漁場管理委員会を開催します。</p> <p>私は、4月1日付けの人事異動により、事務局長を務めさせていただくことになりました木本です。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>議事に入る前に、4月1日付けの定期人事異動について簡単にご紹介します。</p> <p>初めに、農林水産部水産課長として藤原孝浩（ふじわら たかひろ）が着任いたしました。</p> <p>また、内水面事務局には、局長が私、木本が、事務局として島田主任技師が内水面業務と兼務する形で担当いたします。また、企画流通グループには田中課参事と毛利主任主事が異動になり、海田課長補佐と武澤主任技師が新たに着任しております。</p> <p>なお、お手元の資料の最後に、参考資料として水産課の職員一覧を配布させていただいております。</p> <p>では、藤原課長から一言、挨拶をお願いします。</p> |
| 藤原課長 | <p>4月から水産庁から参りまして水産課長を拝命した藤原孝浩と申します。水産庁ではマグロの国際交渉ですとか新しい漁業法における資源管理などを担当してきましたが、なかなか内水面についてはなじみがない状況でありまして、皆様のご意見をいただいてしっかりと勉強させて頂きたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。この内水面漁業管理委員会そのものにつきましては内水面漁業の振興ですとか河川や湖沼の水産資源の増殖といったものが主な審議事項となっております、非常に重要なことだと思っております。また、昨日テレビで八田会長をお見かけしたが、アユの放流ですとかそういったところで一般の人が身近に感じられることが内水面の水産資源の特徴と思っております。これから精一杯頑張って参りたいと思っておりますし、皆さんからご指導いただければと思っております。よろしくお願いたします。</p> |
| 木本局長 八田会長 | <p>八田会長から挨拶をお願いいたします。</p> <p>今日は座って話させていただきます。3月1日から石川県内の溪流釣りが解禁になりました。金沢漁協のことを申し上げますと、3月最初のころは水も濁っていてなかなか釣れる状態ではなかったのですが、3月20日ごろに65センチのサクラマスがまず一本あがりました。3月中にだいたい10本くらい上がって、今月はとくに最近毎日一本ずつ上がっているような感じです。サクラマスは海にいたら65センチくらいで一本5千円の金額だが、川へ上がると一本1万5千円になります。マグロのとろのような身でおいしいが、あんまり食べ過ぎると虫がいる場合があります。ただし、3月から4月の寒い間は大丈夫なようです。けど、5月から6月になると虫に少し注意しなければならぬということなんですけど、3月の最初は全然釣れなくて釣り人は全然いなかったんですが、今はいろんなところに釣</p> |

り人が来ています。五月の連休中には県外からいろんな方が見えるんだらうとおもっております。

私の情報ではサクラマスは今のところ20本ほどあがっているような感じで、今後は少し期待しております。

昨日ですがアユの第1回の放流を行いました。石川県産で志賀町で生まれ3月に美川事業所の方へきて塩水から真水に馴致してそれが大体一か月して、昨日の魚も最近まれにみるほど大きかったです、一匹8～9センチくらい、そんなん沢山おりましたね、それを400kg、それを金沢市の浅野川の上流の方に放流いたしました。解禁の時には20センチくらいになっているのだらうと思います。水の状態がいいからそのような状態です。私らは毎年10月の犀川の豆田大橋の方でアユの受精卵や発眼卵を放流しています。それかどうかは知りませんが、例年は4月29日ごろに豆田大橋のあのあたりまで上がってくるんですところが今年は2週間半早いうちに犀川大橋の方に上っておるんです。それも大きいアユが上っておりまして、気候がいつもより2週間ほど早いんじゃないかと思えます。先日輪島に行ってきたが、料理人がいうにはタラの芽はゴールデンウィークのときに食べごろになるみたいなんです、今年はでかくなりすぎて、ゴールデンウィークは大きすぎてダメやとかそんな話があったんで、今年は気候が2週間ほど早い気がします。水が高いんでまだネットを張れないんですけど、サギがアユを食べるのをさけるためにいつも私どもはやってるんですけど、これを5月のはじめくらいにやってアユが捕食されるのを防止したいと思っています。今年はなんか例年より2週間ほど川の状況が早いということでいろんなところで影響ができていていると感じております。本日はよろしく願いいたします。

木 本 局 長

ありがとうございました。

議事に入る前に、資料の確認をしたいと思えます。

最初に、次第、次に資料-1として「大海川漁業協同組合に係る遊漁規則の変更について」、次に資料-2として「個人情報保護制度の改正に伴う、石川県内水面漁場管理委員会が所管する諸規程の廃止及び制定等について」、資料-3として「令和5年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画について」、資料-4として「内水面水産センターの取り組みについて」、最後に参考資料として「会議に関する諸規定」と「水産課職員一覧」をお配りしてあります。

以上ですが、お手元にそろってますでしょうか？

木 本 局 長

それでは八田会長、議事の進行をお願いします。

八 田 会 長

本日の議事録署名人を加藤委員と森委員にお願いします。

[両委員承諾]

八 田 会 長

では議事に入ります。

最初に、議題1の「大海川漁業協同組合に係る遊漁規則の変更について」知事より諮問文がきております。併せて水産課より説明をお願いします。

島田主任技師

事務局と水産課を併任した形になるので変な形になりますけども、形式的にはさせていただきます。

まず事務局として資料1-1について知事より諮問文が来ておりますので、読み上げさせていただきます。漁業法は昭和24年法律267号170条第4項の規定に基づき大海川漁業協同組合に係る遊漁規則の変更について意見を伺います。

委員会に対して知事から出ている諮問文ということになりますけども、このまま水産課としての説明になるが、資料の1-2を見ていただきまして、そちらで今回の遊漁規則の改正についてご説明させていただきます。めくって2ページと書いてあるところですけども、今回の経緯といたしまして近年のアユ釣り客の減少や放流に係る経費の増大等で運営は厳しい状況にあるという中で、依然として漁場環境の維持の重要性については変わらないということで、こうしたものに適切に対処するために一般の利用者から要望のあります漁法、友釣り（ここではルアーの使用を含む）を追加しましてサービスの向上を図り併せて遊漁料を変更するというような内容になっております。

変更の概要というところなんですけども、これを踏まえて下の改正案、新旧対照表を見ていただければ、資料の1-2になりますけども変更の概要になります。アユの竿釣りというところに以前までは毛針釣りのみで友釣りは禁止となっていたんですけども、ここに毛針釣り・友釣り（ルアー釣り）については15cm以内のものを追加することそれにアユの竿釣りの遊漁料これが従来3000円だったものを5000円にするという改正になっております。なお、漁業権の切り替え時にも3ページ目は算定の模式図になるんですが、今年1月に漁業権を切替えをし、遊漁料の考え方について説明いたしました。細かい話にはなるんですが、遊漁料の額が妥当であるかについて法律に基づいて水産課で確認したところ問題ありませんでした。申請があった遊漁料である5千円になりますけども遊漁料の額よりも小さいということ、不当に高くしているものではないということを確認しています。それに従いまして遊漁量の額についても妥当であるとみなしております。

4ページは参考条文です。今回は170条の4項こちらの委員会の意見を聴くということで、お諮りしているということでございます。

八田会長

ただいま水産課より説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

[質疑等なし]

八田会長

特にないようですので、「大海川漁業協同組合に係る遊漁規則の変更について」については妥当であると判断して、答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[全員異議なし]

八田会長

次に、議題2の「個人情報保護制度の改正に伴う諸規定の廃止および制定」について、事務局より説明をお願いします。

島田主任技師

お手持ちの資料2をご覧ください。第16回、前回の2月の委員会においても説明があったものになるのですが、5月のデジタル社会の形成を図るための関係に係る法律にはなるのですが、こちらの制定にともないまして内水面の委員会が所管している規定について廃止・改正・制定が必要になりますのでご説明させていただきました。ただその時には2月時点ということで正式版ということではなかったので、後日3月中に書面で承諾いただきますということで留まっておりました。なので事前に説明させていただきましたが、本日のこの場をもって3月14日付で書面の方をいただいておりますことをご報告させていただきたいと思っております。別添資料1、2、3というのがそれぞれの廃止したもの改正したものの制定したものとなります。

もう一件あるのですが、※で書いておりますが、2月の委員会時に特定個人情報に関する基本方針、同じく安全管理という2本を4月に審議しますよということをお話しておりました。ただ、よくよくお話を聞いているとマイナンバーカードを使用する場合に必要な方針でありますよということであり、現時点でマイナンバーカードを使う業務は委員会ではありませんので制定については不要だということになりました。2月の委員会時に4月にお話ししますということでしたけども、この場で報告させていただきます。内容については以上になります

八田会長

ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

[質疑等なし]

八田会長

なければ、資料3の「令和5年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画」について事務局より説明をお願いします。

島田主任技師

資料の3の20ページになりますけども、毎年4月の委員会時に説明しているもので、資料は今年度の日程についてそれぞれ日にちと内容を書いたものになります。あくまで案ということになるので、これに限るということでもありませんが、特に下線がひいてあるところを強調して説明させていただきたいと思っております。まず、第17回の本日についてなんですけども、このあと内水面水産センターの取り組みについてお話をもらうことになっております。5月は休会といたしまして、第18回は6月なんですけども22日、1アユの解禁直後ということでアユの解禁状況について内水面水産センターの方からご報告いただきたいと思いますし、主な河川の状況についてもこの場で委員の皆様にお話しただけならなと思っております。また、全国内水面漁業管理委員会連合会通常総会は5月26日にごございますけども、こちらの結果についてもご報告したいと思っております。7月は休会で8月29日になりますけども、こちらは毎年一緒になるのですが、県内の漁場管理委員会の中央省庁に対する提案結果の報告、下線が引いてあるところが今回の新しい項目になりますけども、かねてよりお話のありました内水面における課題と今後についてと書

いてありますが、意見交換ということで県庁の場でやるのではなく現地に実際に訪問して養殖しているところを見たり、できれば今はコロナの方も少し増えてきてはいますけども5類に落ちるということもありまして久しぶりに意見交換会のあとに懇親会の場も設けられたらいいのではないかなと思っております。第20回は9月になりますけども全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロックになり、その協議会の提出議題をここで報告したいと考えております。10月は休会で11月になりますけども、今度は中央省庁に対する令和5年度の提案報告、また、アンケート調査の結果、こういったものをご報告したいとおもいます。12月になりますけども、中日本ブロック協議会の結果についてのご報告、内水面水産センターからはアユの産卵場の調査結果についてお話をしてもらおうと思っております。また、下線で引いてあるのがこれまでなかった話になるのですが、河川工事に関する意見交換会を内水面漁連主催で秋から冬にかけて実施しているのですが、こちらでの結果についても内水面の委員会でご報告できればと思っております追加しております。1月休会で2月が今年度の最後になりますが、目標増殖量に係る委員会指示、また、内水面水産センターからはお話をしてもらう予定となっております。最後※印で書いておりますけども第4週目の火曜日を基本に開催するとしているんですけども本日も曜日は違いますし、6月も火曜日ではありませんので、間違いのないようお願いしたいと思っております。

八 田 会 長

今のところ8月の意見交換会の開催場所はどこになるのか。

島 田 主 任 技 師

昨年大雨の被害もありまして応援の意味もあり加藤組合長がよろしければ白峰にしたらどうかと考えています。

八 田 会 長

そういうのは大好きです。何年もしてほしいとお願ひしていたので。

八 田 会 長

次に、議題4の「内水面水産センターの取り組み」について、内水面水産センターより説明をお願いします。

中 出 技 師

内水面水産センターの中出と申します

本日は、内水面水産センターの取り組みについて、説明をさせていただきます。

お配りいたしております「内水面水産センターの取り組みについて」の資料をご覧ください。

当センターの業務は、5つの項目に分けることができます。

1つ目は、内水面漁業協同組合が放流、養殖業者が養殖する淡水魚の種苗生産、

2つ目は、フィールドに出た生物環境調査、

3つ目は、魚病対策や養殖技術等の指導、

4つ目は、飼育技術開発や品種改良等の研究、

5つ目は、小学校でのヤマメ発眼卵の観察・飼育、加えて県民が開催するイベントへ協力する等、内水面親水イベントを通じての内水面漁業の魅力発信です。

お手持ちの資料の番号を付けた項目は、主な業務内容です。

番号 1 の河川湖沼水産資源増殖研究の 1 つ目、アユに関する調査ですが、アユは、本県において釣り人の関心が高く、6 月 16 日に解禁されるとたくさんの釣り人で賑わう魚です。調査は、春の遡上状況、6 月 16 日解禁日の釣獲状況、10-11 月の産卵状況について調べております。今年の遡上状況については、後ほど速報を報告させていただきます。

次の外来魚駆除調査は、内水面の在来魚の生息に悪影響をもたらす外来魚であるオオクチバス、コクチバス、ブルーギルについて大日川等で捕獲調査を実施しています。

次の漁場環境調査は、柴山潟で定点を決めて、年 6 回、水質に影響がないかモニタリングしているほか、年に 2 回ふくろ網を使用して魚類相の調査を行っております。

番号 2 の内水面種苗生産事業につきましては、飼育している親魚から採卵し、内水面漁協の放流や養殖業者の養殖に使用するための稚魚を生産するための事業となっております。

内水面水産センターではヤマメ、カジカ、ドジョウ、マゴイ、ニシキゴイ、ホンモロコの 6 魚種の生産を行っております。計画する生産量については、資料の表のとおりとなっております。

番号 3 のいしかわ里山どじょう生産拡大事業は、金沢の食文化である「どじょうの蒲焼き」の食材ドジョウの県産化の拡大を図るため、内水面水産センターが開発した技術を生産者へ移転し、生産者の種苗生産技術の向上を図ってもらい、種苗の確保を安定化させ、生産量の拡大を図っています。

また、生産者へ移転する新しい種苗生産技術の開発、養殖の効率化が図られる種苗の品種改良、生産者の養殖技術の向上を図る技術指導にも取り組んでいます。

番号 4 のその他は、淡水魚に触れ含ってもらうことで、内水面漁業の魅力を理解してもらう啓発活動です。

例年、県内の小学校にヤマメの発眼卵を無償配布しておりましたが、令和 4 年度は 8 月の大雨により採卵用親魚がほぼ全滅したため、無償配布できる発眼卵数を確保できなかったため実施を見送っております。

以上が、内水面水産センターの事業概要についての説明となります。

続きまして、今年のアユの遡上状況調査について簡単に速報をご報告いたします。

アユの遡上状況調査は、手取川の遡上状況を把握するために 3 月末から 5 月下旬にかけて、調査地点を手取川の支流である熊田川から水産総合センター美川事業所に通じている水路に定め、この水路に遡上したアユ稚魚の尾数と大きさを定期的に調べています。

今年の遡上時期は、昨年より約 2 週間早く、例年より遡上が早いといれていた一昨年より約 10 日早い 3 月 22 日から遡上が確認されました。

遡上尾数は、今年初の 1 回目の調査を 3 月 22 日に、既に 120 尾採捕

できました。しかし、この中には美川事業所から逃げ出したと思われる種苗も混じっているため、実際はもう少し少ないと考えられます。2週間後の4月5日は432尾で、遡上尾数は昨年にと比べると多く、今年は早いペースで遡上している模様です。

遡上している稚アユの大きさは、遡上が1~2週間早いにもかかわらず、全長約80mmで、例年の第一回目の調査時に採捕できる稚アユの大きさと大差はありませんでした。

引き続き5月末ごろまで調査を行い、後日、本員会で結果をご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。

柳 井 委 員
中 出 技 師
八 田 会 長

今の遡上状況調査の件については紙資料はありますか。
資料はありません。
ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

島田主任技師

3点事務局から報告がございます。

1点目は令和5年度全国内水面漁場管理委員会の連合会の総会があるんですけども、委員褒章に議決が行われ。先月3月16日開催の褒章選考委員会における選考の結果、本県から推薦しておりました、國盛委員、森委員の両名が表彰されることとなりました。改めておめでとうございます。表彰自体は来月26日に開催されます通常総会にて執り行う予定で実施される予定なんですけども、八田会長と島田で出席いたしますので、八田会長の方に代わりに受け取ってもらいまして、次回6月の内水面の委員会の場にて改めて表彰状授与を行いたいと思います。

2点目は開催案内方法についてです。資料の方をつけていますけども、内水面の会議についての規定について書かれておるものとアンケート形式で今後の開催案内について1枚紙をつけさせていただいております。毎回開催案内を郵便で送らせていただいているんですけども、郵便の配達が遅くなっており、2日ほどかかるため、いろいろご迷惑をおお掛けしている面もあるので可能なら開催案内の方法をFAXもしくはe-mailの方でもお送りして差し支えなければ本日アンケート形式で書いてある用紙を記入の上事務局にいただけるとありがたいなと思っております。6月の開催はメールもしくはFAXでお送りしたいなとおもっております。また規定の第2条についてなんですけども、会議の招集について5日前までに会議の日時、場所について書面をもって行う、といまだに書面ということに限定されているんですけども、6月の委員会において書面というところを削って、メールやFAXで送れるような規定に変更をかけたいなと思っております。

3点目は県庁の中でペーパーレスというのをやれないかという相談がきていて6月の委員会で試しにしてみたいと思うんですけども資料と一緒にタブレットを配布させていただきまして、自分がタブレットを操作すると勝手に手元のタブレットの資料もめくられるのですが、それを試しにやってみようかなと。ダメだと言われれば仕方ないのですがぜひ一度試させていただければありがたいとおもっ

ています。紙の資料も用意しつつタブレットでいいといいことであればそれで見ていただいてもいいのかなと思います。

[異議なし]

島田主任技師

それでは次回の委員会について案内させていただきます。5月は休会です。6月の開催になりますが、6月の22日(木)に13時30分から県庁11階1110会議室で開催したいと思います。今年度、以後この1110会議室を使用しますので、よろしくお願いいたします。皆様よろしいでしょうか。

[全員了承]

八田会長

それでは、以上で、本日の委員会を終了します。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長

署名委員

署名委員